

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	森・濱田松本法律事務所 弁護士 土屋 智弘 / 同 松下 憲
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年7月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オーバル
証券コード	7727
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	法人（オーストリア法に基づく有限責任会社（GmbH））
氏名又は名称	Anton Paar GmbH
住所又は本店所在地	オーストリア共和国、グラーツ・シュトラスガング、アントン・パール・シュトラッセ 20 8054
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 土屋 智弘/同 松下 憲
電話番号	03-6266-8553

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年7月5日
訂正箇所	令和4年7月7日付で提出した変更報告書No.1の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、以下のとおり訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	204,411
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	204,411

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	489,181
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	489,181